



第177号

令和元年7月1日発行

発行所

(一社) 東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

<http://www.ttaota.com/>

支部長挨拶



松原 伸行

皆さまには日頃より支部活動に対し、絶大なるご理解とご支援を賜り誠に有難う御座います。

去る五月二十二日に大田支部総会を無事に終了する事が出来ました。令和の新しい御代を迎え本格的に事業を開始しております。

平成の三十年間を振り返りますと、物流二法の施行、総合物流施策大綱、新同大綱、N O x ・ P M 法、東京都環境確保条例等、業界を大きく変革させた時代でした。

これから私たちが進んで行く令和の時代は、労働者不足の中での働き方改革への対応に追われ数々の難問が待ち構えていることと想いますが、一つ一つ皆様と共に考え、解決をして参りたいと思います。

さて、業界を挙げて取り組んでおります交通安全、交通事故防止の運動は一定の効果を

上げているところではありますが、陸上貨物運送の労働災害は死亡者数は減少したものの、休業四日以上死傷者が三年連続で前年を上回り、建設業を上回ってしまいました。

死亡災害は交通事故が最も多く四割を占めております。死傷災害ではトラックの荷台からの転落など荷役作業時の災害が増加しており、熱中症の死傷災害も増加しました。

本年度は特に「墜落・転落」「無人暴走」「フォークリフト使用時の事故」「無入暴走」「トラック後退時の事故」の荷役五大災害の防止及び熱中症の対策に皆様と共に取り組んで参りたいと思います。

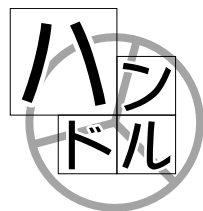
本年度も諸問題の解決に向けて皆さんの事業に役立つ勉強会や講習会等をより充実させて参りますので積極的にご参加下さい。

令和の時代も関係官庁のご指導を頂きながら、本部・支部一体となって会員の為の活動を行って参りますので宜しくお願い申し上げます。



主な目次

◇ハンドル 貨物自動車運送事業法改正をどう捉えるか	2
◇子どもを交通事故から守れ 田園調布警察署	3
◇大田労働基準監督署からのお知らせ 大田労基署	4
◇税の情報コーナー 大森税務署、経済展望 商工中金	5・6
◇新企画 大田区探訪、支部事業活動、分会だより	7・8・11
◇らくがき、青年部活動、女性部活動	14・15・16



貨物自動車運送事業法改正を

どう捉えるか

二〇一八年十二月に貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案が成立したのは記憶に新しいが、今後の我々にとって良くも悪くもどのような影響を与える可能性があるのかを今考えていかなければならない。

まず、前提として改正の目的を知る必要がある。「働き方改革法」の施行で物流業界は二〇二四年までに時間外労働について一定のルールが設けられたが、国としては重要な社会インフラであると捉えている物流が「働き方改革」によって滞ってしまうことを危惧している。実際、五年間の猶予はあるものの現状のままでは違反を犯さざるを得ない事業者が多数いることだろう。つまり、長時間労働で低賃金の代名詞と言われても現状仕方のない当業界の労働条件を改善することを、国が法改正という手段を使って行おうとしていると読み取れるかと思う。

では、具体的にどう法律が変わっていくかという話になるが、特筆すべきは「荷主の責務」を明文化したことであろう。従来

の法律上でも「荷主への勧告」という項目があったものの、あくまで是正勧告に過ぎないものであった。しかし、改正法では具体的に「運送事業者が法律を遵守する為には荷主側は必要な配慮をする」「違反行為が荷主の行為に起因することが認められる場合は、その旨を公表するものとする」と謳うのである。これは我々事業者側が抱える所謂泣き寝入りについて大きく改善できるであろう。

また、「標準的運賃」の告示制度の導入も我々にとって今後を大きく左右する可能性はある。こちらも現状は賛否両論あるものの、法改正の基本スタンスは「法令遵守しても安定した経営が可能な運賃を目指す」ということを忘れてはならない。

他にも参入についての厳格化や明確化、運送事業者が遵守すべき事項がより明確化されたりと、従来以上に縛りは強くなるかとは思いますが、今回の改正は決して悪法ではない。運送業界にとって追い風になる法律になると信じて自社の経営に活かしていければ幸いである。

支部取扱許認可届出事案件数

平成三十一年四月、

令和元年六月

◆平成三十一年四月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告（実績報告含む） 一件
- 三、届出事項の変更 一件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 三件

◆令和元年五月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告（実績報告含む） 0件
- 三、届出事項の変更 0件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 0件

◆令和元年六月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告（実績報告含む） 九件
- 三、届出事項の変更 八件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

子どもを交通事故から守れ

田園調布警察署交通課長 門向 守夫

「令和」がスタートして二か月ほど経ちました。ワクワク感で気持ちが高揚した新しい時代も大分馴染んできたように思います。一方で「池袋で高齢ドライバー暴走による死傷事故」、「木更津市で横断歩道を渡る小学生の死傷事故」、「滋賀県大津市で歩道にいた保育園児が轢かれた死傷事故」など各地で大きな交通事故が発生し、交通安全対策に関心が高まりました。

これらの事故の社会的反響が大きかったのは、高齢ドライバーの関与と子どもが犠牲になったこと、そして、横断歩道上や安全なはずの歩道で事故に遭った態様が、一般に身近な脅威として感じられたことではないでしょうか。

運転が危うい高齢者の場合は、普段の生活上の言動や運転操作の遅れ、判断ミスなど事故に繋がる小さな予兆が散見され、家族が事故後「あのとき止めさせていれば…」と後悔

する話をよく聞きます。それでも高齢者本人には、周囲の心配をよそに便利で日常的に活用する車の運転を止める現実を受け入れ難く、家族の説得には相当の労力が必要と察します。

衝突回避やブレーキの踏み間違い防止など事故防止をサポートする車の性能は高まっていますが、その車を安全に乗りこなすのも凶器に変えるのも結局は人間次第です。交通事故が、決して他人事ではないことは各地の事故が証明しています。どうか、思い当たる節があれば、「まさか加害者」になる前に我が家の危機管理として免許返納を考え、「危ない、返せ」というより「今までありがとう」と勧めて頂ければと思います。

もう一つ、今回、交通ルールを守っていた子どもが被害に遭いました。

「赤は止まれ」や「道路を渡るときは左右をよく見て横断歩道を渡る」などの交通ル―

ルは、子どもには最も身近で、初めて覚える法律であります。これは私見ですが、交通ルールを覚え実践していく段階で「人を傷つけない」とか「嘘をつかない」、「思いやり」といった社会道徳を学び、そういう意味で交通ルールを守るということは、全ての社会規範に通じていくものと考えます。したがって、大人は子どもの手本を成す立場にあり、ましてや大人が原因で交通ルールを守る子どもが犠牲になる理不尽なことは絶対にあってはならないことです。

田園調布署は、二月に新一年生入学説明会での保護者に対する交通研修、事故が増える五月に各小学校や保育園等へ赴いての学童歩行訓練を実施し、また、交通安全運動中の児童交通公園での自転車交通安全教室では、大勢の子ども達が真剣に取り組んでいました。

皆さん、今一度運転教習中のときを思い出してください。「横断歩道を渡ろうとする歩行者の優先」、「交差点右左折時の安全確認」など緊張感を持つて基本をしっかり守っていただはです。安全で快適な交通社会は、根本となる「人」が常に交通安全に強い意識を堅持する必要があります。先の尊い犠牲を教訓に警察も皆さんとともに、一層の交通安全対策に努めていきたいと思います。

大田労働基準監督署からのお知らせ

1 「第92回 全国安全週間」が実施されます。

(1) 期間：令和元年7月1日～7日（準備期間：令和元年6月1日～30日）

(2) スローガン：「新たな時代にPDCA

みんなで築こうゼロ災職場」

(3) 実施要綱では、業種の特性に応じた労働災害防止対策として、陸上貨物運送事業における労働災害防止対策について、

① 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施

② 積みおろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施

③ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施

④ トラックの逸走防止措置の実施

⑤ トラック後退時の後方確認、立ち入り制限の実施

が挙げられています。

全国安全週間の機会に、あらためて職場の安全管理を見直し、更なる災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

2 大田労働基準監督管内の労働災害の発生状況

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
全産業死傷者数	691	680	747	779
全産業死亡者数	4	4	3	1
運輸交通業死傷者数	250	286	272	322 (うち道路貨物運送業79)
運輸交通業死亡者数	1	1	2	0 (うち道路貨物運送業0)

近年の運輸交通業における休業4日以上の死傷者数の割合は、全体の約36～42%を占めています。

平成30年は322人と前年より50人（約18%）増加し、過去5年で最多となりました。また、死亡者数は0人となりました。

3 熱中症防止対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えています。

今年の夏も猛暑が見込まれ、熱中症による労働災害が発生することが懸念されます。作業環境や作業の管理、健康管理及び労働衛生教育を実施し、予防に努めていただくようお願いいたします。

税の情報コーナー

大森税務署

ネットが便利申告・納税 e-Tax

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化に。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。(e-Tax:370円 書面:400円)

添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

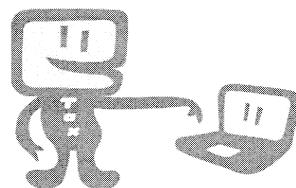
※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。

特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続に便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続を行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

月曜日～金曜日(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)24時間

毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間(休祝日を含みます。)となります。

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。

お問合せ先

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901(全国一律市内通話料金)

月曜日～金曜日 9時～17時(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)

詳しくは、e-Taxホームページwww.e-tax.nta.go.jpをご覧ください。

経済展望

日本経済は内需中心に底堅く推移しているものの、減速感が強まる

商工中金 大森支店

(国内経済)

個人消費は持ち直しの動きが弱まりつつある。雇用は改善しているが、賃金はやや弱含んでいる。設備投資は足元で弱い動きがみられる。生産は弱含んでいる。輸出は弱含んでいる。

企業物価は小幅な伸びにとどまる。消費者物価の伸び率は横ばい圏内。

(為替及び金融環境)

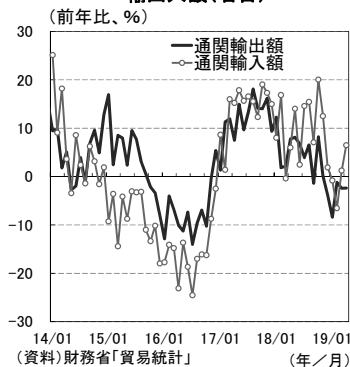
為替については、五月上旬に米中貿易摩擦が再燃したことなどから、市場関係者の間で世界経済の先行きに悲観的な見方が広がり、円高ドル安傾向となった。

長期金利に関しては、十年物国債利回りは低下。世界経済の先行き不透明感が高まる中で安全資産への資金流入が続き長期金利の押し下げ圧力が強まった。

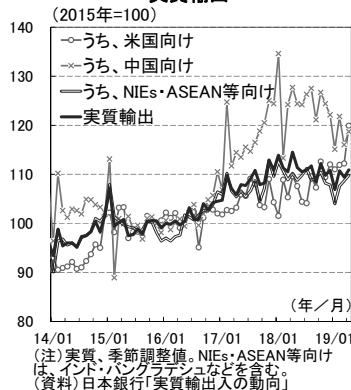
米FRBは今後の利下げ可能性を示唆。原

油価格は世界経済の減速懸念が強まったことから総じて下落基調となった。

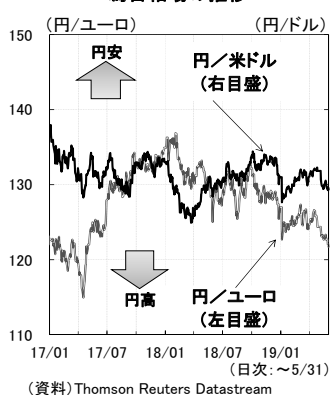
輸出入額(名目)



実質輸出



為替相場の推移



日米株価の推移



(まとめ)

最後に、日本経済は内需中心に底堅く推移しているものの、減速感が強まっています。米中貿易摩擦等による先行き不透明感も強い中、本稿が経済展望について概観する一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後ますますのご隆盛を祈念いたします。

* 情報コーナー 新企画 *

大田区探訪

勝海舟記念館

令和元年九月七日開館

今月号から時よりわが町大田区の名所、歴史を皆様にお知らせしていこうと企画した第一弾です。洗足池畔にある旧清明文庫（国登録有形文化財）を保存・活用し、海舟と大田区との縁を紹介するとともに、海舟の想いと地域の歴史を伝える記念館として平成三〇年一月から建設が始められ多くの区民から寄せられた勝海舟基金にも支えられて「勝海舟記念館」がいよいよ今年九月七日にopenします。

海舟は赤坂に屋敷を構えておりましたが、この洗足池湖畔に建てられた別邸（洗足軒）*現在の大森第六中学校の地）をこよなく愛していました。咸臨丸で渡米後、海軍の育成に努めるなど幕末の最も革新的な考えを持った幕臣と言われています。江戸無血開城を実現させた海舟は、官軍の本陣が置かれた池上本門寺の松濤園で西郷隆盛と会見したと言われております。又、海舟夫婦のお墓が今も洗足池の畔にあります。桜のシーズンは大勢の人が押し寄せてごった返しておりますが、すがすがしい秋の散策のコースにぜひ訪れてみてください。



大田区のホームページに詳しい情報や八五秒の紹介動画も閲覧できます。

<https://ota-tokyo.com/ja/katukaishumuseum/>

支部事業活動

※※令和元年度 大田支部 通常総会開催

総会は定刻通り 大森分会 板橋克尚殿の司会により下記の如く恙無く進行し、全ての審議が承認された。

会員総数 二百三十六名
出席会員 五十七名
委任状 百十六名
合計 百六十七名(全体の七〇・七%)

総会員数の過半数百十九名を超えており総会は有効成立の報告。

次に、議長の選出は、総会の議長は支部規約第十四条により松原支部長が就任し議事進行がなされた。

各議案とも原案の通り承認された。

続いて、陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部会大田支部（陸災防東京都支部会大田支部）、東ト協政策研究会大田支部の審議へと続き各議案とも原案の通り承認された。



会計関係の審議に関しては

全て古屋監事による会計監査報告がなされたが、審議内容に關しては事前に会員に配布された総会資料を三角事務長より詳細に説明がなされ、予定より十五分早く総会審議は終了された。

支部長より慎重なご審議をいただいた事への謝辞の後、今回、支部相談役の退任届(川向相談役)の申し出により受理した旨の報告がされた。

十分間の休憩を挟みご来賓の皆様は会場へ入って頂き、下記の方々よりご祝辞を賜った。



お名前のみご紹介

① 関東運輸局 東京運輸支局

首席運輸企画専門官 堀越千秋 様

② 東京貨物運送健康保険組合

専務理事 大石昇 様

③ (一般) 東京都トラック協会

専務理事 山崎正 様

④ 関東交通共済協同組合

専務理事 岡崎好孝 様

⑤ 警視庁池上警察署

交通課長 木村敏行 様

檀下ご来賓紹介

① 東京都トラック運送事業政治連盟

顧問 田中豪 様

② 関東交通共済協同組合

営業部長 小倉寛 様

③ 東京貨物運送健康保険組合

総務部長 大越広一 様

④ 城南運送事業協同組合

事務局長 大島光一 様

皆さまのご紹介の後、懇親会へと会場を移した。

令和元年度 一般社団法人東京都トラック

協会大田支部 懇親会 司会進行を大森分会

大浦栄二 殿にバトンタッチされ、来賓の

ご挨拶が盛りだくさんだった為、懇親会からのご出席の方の為に、令和元年度 一般社団法人東京都トラック協会大田支部 通常総会が恙なく終了したことの報告がなされた後、初めに主催団体を代表して松原支部長からの挨拶に続き、下記ご来賓の方々のお名前をお呼びして会場中央までお進み頂きご紹介とさせて頂いた。

① 警視庁蒲田警察署

交通課長 岩坪浩美 様

② 警視庁池上警察署

交通課長 木村敏行 様

③ 警視庁田園調布警察署

交通課長 門向守夫 様

④ 警視庁東京空港警察署

交通課長 江藤昌和 様

⑤ (一社) 東京都トラック協会品川支部

副支部長 小野関博久 様

⑥ デイラー各社様の照会

ご紹介に続き乾杯のご発声とご祝辞を(一社)東京都トラック協会 専務理事 山崎 様をお願いし執り行われた。

その後、各議員の方々に順次ご登壇頂きご挨拶をして頂いた。

国会議員、都議会議員、大田区議団のご紹

⑤ 商工組合中央金庫 大森支店

支店長 内田実 様

④ 大田労働基準監督署

署長 地場孝一 様

③ 警視庁池上警察署 副署長 伊藤秀輝 様

副会長 佐藤雄平 様

② (一般) 東京都トラック協会

支局長 高山和征 様

① 関東運輸局 東京運輸支局



介と続いた、途中 公務多忙の中駆けつけて頂いた大田区長 松原忠義 様よりご祝辞を頂き、大田支部副支部長・大森分会分会長 谷口眞二 殿のパワフルな中締めで締めくくられた。

※※東ト協統一 街頭活動について

五月十五日(水) 田園調布警察署ご指導の下、都内一斉街頭活動を実施しました。

中原街道と環状八号線が交差する田園調布警察署前交差点に於いて、警察官の誘導により停車した車両に対し、グッズとチラシ等配布し、安全運転の啓蒙活動を実施しました。

また、交差点では自転車や歩行者誘導を行いながら、安全運転の注意喚起を行いました。

※※大田支部主催

運行管理者指導講習(一般講習) 開催

我々運送事業者には、二年に一回、受講が義務付けられている本講習、また大田区地域での開催が来薄になっている現状から支部主催による運行管理者指導講習会を五月二十五日(土) 大田区産業プラザP.i.Oにおいて第四回目を国土交通省認定事業社である一般社団法人こころど社の協力のもと開催しました。

今回は、会場の都合から定員一杯の七十五名の受講申込みがあり、盛況の内に終わりました。



今後の予定では、

第五回目 十月六日(日)

第六回目 来年五月二十三日(土)に大田区産業プラザP.i.Oにて開催予定です。開催案内が通知されましたら早目の申込みをお願い致します。

支部報告

◎入会

▽入会日…四月一日(蒲田分会)

社名…(株)海渡

代表者…吉澤和美 様

所在地…大田区仲六郷一丁目四七一九

▽入会日…五月一日(池上分会)

社名…(株)鷹商

代表者…井上美紀子 様

所在地…大田区池上七丁目二一八

◎商号・組織および代表者変更 その他変更

▽変更月…五月(蒲田分会)

社名…相互運輸(株)

代表者…新井沼明子 様

旧…松岡純一 様

▽変更月…三月(大森分会)

社名…アークス物流サポート(株)

代表者…白石康博 様

変更内容…一四三〇〇一五

大田区大森西五丁目二八一三

電話…〇三六四〇四一九五九二

FAX…〇三六四〇四一九五九三

▽変更月…三月(大森分会)

社名…(株)A1

代表者…上野信博 様

変更内容…一四三〇〇一二

大田区大森東四一三二四

▽変更月…四月(田園調布分会)

社名…(有)田中ピアノ運送

代表者…田中信也 様

変更内容…三五〇一一五〇

埼玉県川越市中台南三一九一六

電話…〇四九一二四四一六七二

FAX…〇四九一二四四一六九二六

▽変更月…訂正(大森分会)

社名…(株)イーエム・アイ

代表者…石井恵美子 様

変更内容…三五九一〇〇二一

埼玉県所沢市東所沢和田三一四一二

◎慶事

○関東運輸局長 功労者表彰 六月一二日

菊池正浩 様 (大森分会)

○東京運輸支局長 功労者表彰 六月二七日

石黒昌孝 様 (池上分会)

藤来有二 様 (大森分会)

●訃報

(有)田中ピアノ運送 田中信也 様

ご母堂 田中絹代 殿 (九十一歳)

平成三一年三月一三日 ご逝去

※※ 業務日誌 ※※

4/3	東ト協政治連盟 (平将明 平フォーラム)	5/14	大森分会 (街頭活動) トラックターミナル
4/4	労務厚生委員会 (人材不足勉強会プロジェクト)	5/15	東ト協 (統一街頭活動) 田園調布警察署管内
4/6	池上分会 (健康診断)	5/17	女性部 (街頭活動) 湾岸警察署依頼 大田市場
4/10	正副支部長会議	5/17	大森分会 (街頭活動) 磐井神社
4/10	東ト協 (運輸安全委員会)	5/22	東ト協 (理事会)
4/12	監査会 (H30年度 収支決算書 監査)	5/22	支部 令和元年度(2019年)通常総会
4/12	東ト協 (広報・情報委員会)	5/24	池上分会 (通常総会)
4/12	青年部 (幹事会)	5/25	支部 運行管理者指導講習 一般講習 開催
4/15	東ト協 (第1回 フェスタ実行プロ ジェクト会議)	5/25	青年部 (通常総会・研修会)
4/16	東ト協 (第1回 防災IP無線定期 通信訓練)	5/26	支部 懇親ゴルフ会 (第9回)
4/17	大森分会 (健康診断)	5/28	広報・情報委員会
4/18	運輸安全委員会・広報情報委員会 合 同 委員会	5/28	トラックフェスタ2019 小委員会
4/19	大森分会 (街頭活動) 湾岸警察署依頼 (大田市場)	5/30	東ト協 (理事会)
4/22	人材不足に関する意見交換会	6/1	女性部 (幹事会)
4/23	常任理事、理事 合同理事会 (H31年度 通常総会用)	6/8	女性部 (通常総会)
4/25	東ト協政治連盟 (神林茂 都政報告会)	6/11	大森分会 (OGC)
4/27	蒲田分会 (健康診断)	6/12	正副支部長会議
5/7	蒲田分会 (健康診断)	6/12	城南運送事業協同組合 通常総会
5/8	正副支部長会議	6/14	大森分会 (通常総会)
5/10	東ト協政治連盟 (平将明 国政報告会)	6/18	東ト協 (第2回防災IP無線定期通信訓練)
5/11	大森分会 (健康診断)	6/19	広報・情報委員会
5/13	運輸安全委員会 (一斉街頭 ノベルティ作成)	6/19	トラックフェスタ2019 小委員会
5/14	池上分会 (街頭活動) 100 交差点	6/20	東ト協政治連盟 (松原 仁 国政報告会)
		6/21	東ト協 (通常総会)
		6/22、23、29、30	青年部 (技能講習会 フォークリフト)
		6/24	東ト協政治連盟 (本部 第13回 政経パーティー)



分会員の皆様、日頃より分会活動へのご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。皆様方が本誌をお読みの頃の空模様は如何でしょうか。鬱陶しい梅雨空ではありますが今年も暑さに対する備えは万全になさって下さい。

さて、五月一日に新しい天皇が即位され、改元により「令和」時代が始まった。我が国にとつては歴史的な出来事の一つには違いないが、こうした状況下新時代が直面する社会経済の景気の先行きは戦後最長の景気拡大を更新したとの認識を示している。しかし、そ

の実感が乏しいのが大方の受け止め方だろう。

令和に入り尚厳しい人手不足、働き手の意識の変化、働き方改革の対応、すべては原資の確保をしなければ休暇増や労働時間短縮分を、生産性向上分だけでは補填ができない状況である。つまり利益率の高い経営が必要である。単価を適正水準で契約すること、また社内では、絶えず生産性の向上推進のため努力することである。原資の確保には取引先との「運賃や料金を交渉すること」である。これらが働き方改革を実現するための前提となる。このような働き方改革は「経営改革」にはかならない。四月から六月の蒲田分会活動報告をいたします。

「春の交通安全運動」

五月十一日（土）～二十日（月）に行われ分会員各社の皆様にご協力頂き、蒲田警察・広報車による広報活動を行うことができました。ご協力ありがとうございました。

「春の健康診断」

四月二十七日（土）六郷文化センターにて行いました。受診者数百六十九名。

五月七日（火）大田区産業プラザP i Oにて行いました。受診者数九十名。

各会社様は受診後のドライバーさんへのフォローアップをよろしく願っています。今後の行事予定につきましては、親睦会を八月二十四日（土）に。只今、観劇・エンターテイメントショー・お食事と盛沢山の内容にて検討しております。決定次第皆様にご案内しますので、こうご期待下さい。

九月四日（水）「秋の運転者講習会」を産業プラザP i Oにて開催いたします。

交通マナー向上・事故撲滅のため多くの方に出席していただきたく存じます。

「秋の健康診断」

九月二十八日（土）、九月三十日（月）いずれも会場は産業プラザP i Oにて行います。

分会の皆様より一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。



梅雨の終わりも見えてきたこの時期、会員の皆様の中には、暑さ等にてお体に変調がないでしょうか？ご自愛ください。

今年は新年度早々高齢者の痛ましい交通事故が多く、家族にいまだに運転をしている父を持つ自分もとても心配しております。人それぞれですが、まさかの無いように心を配りたいと思っています。

大森分会四月から六月のスタート期のご報告をいたします。

四月十九日朝八時半より大田市場にて、湾岸警察の指導・ご協力の下、大森分会・女性部による交通安全街頭活動を実施しました。大田市場より出庫して行く貨物自動車を中心に交差点での安全確認を呼び掛け、チャリン等配布し事故防止の啓蒙活動を実施しました。

四月二十二日第一〇七回OGC例会を丸の内倶楽部に行いました。四月の好天のゴルフ日和の中一日楽しいゴルフを楽しみました。優勝は、(有)阜壮運輸の田中百合子様。準優勝は、土長運輸(株)の伊藤幸雄様。三位には甲真運輸(株)吉田勝彦様でした。競技終了後総会を開き各議案が承認されました。

五月十四日(火)午前八時三十分より京浜トラククターミナルに於いて、大森警察署のご指導の下、日本自動車ターミナル(株)様のご協力を頂き、トラククストップ作戦を実施しま

した。視界を妨げるカーテンや助手席側安全窓に物などを置かないようチャリン等配布し、注意喚起しました。また、交差点では歩行者や自転車の誘導を行いました。

五月十七日(金)午後二時三十分から第一京浜国道沿い磐井神社前に於いて、全席シートベルト着用キャンペーンを実施しました。警察官に誘導されたドライバーに対し、全席シートベルトの着用、チャイルドシートの着用や春の全国交通安全運動実施中などのチャリン等を配布し、啓蒙活動を行いました。また、交差点では歩行者や自転車の安全誘導を行いました。

六月十一日(火)富士市原ゴルフクラブに於いて、第一〇八回OGC例会を開催しました。谷口分会長の約三年ぶりの参加の中一日楽しく競技をしました。優勝は前回三位の吉田勝彦様。準優勝は(有)塩田運送、塩田幸慶様。甲真運輸(株)大浦栄二様でした。一〇九回は九月ごろ開催予定です。また今年は一〇回記念大会もありますゴルフに興味がある方はぜひご参加下さい。よろしく願います。

六月十四日(金)十八時より大森東急REIホテルにて令和元年度大森分会通常総会を開催しました。司会の藤来常任理事より開会

の挨拶があり、定数一〇八、出席十七、委任状四十七と総会が有効な事が報告され谷口分会長の挨拶で始まり支部会則に準じ谷口分会長が議長に選出されました。各議案が承認されました。

これから暑い日々が続きますが、お体に気を付けて、また他車の運転に気を付けつつお過ごしください。



田園調布分会

冷えたビールのおいしいこの頃、分会員皆様には日頃分会活動にご協力を賜りありがとうございます。三月に運転者講習会を前倒しで行い、五月に春の交通安全運動を田園調布警察署前、中原街道にて支部活動を行いました。また分会総会は七月を予定しておりますので、改めてアナウンス致しますので積極的なご参加お待ちしております。

最近高齢者(七十五歳以上)の事故が世間を騒がせていますが、テレビ局がニュースとして取り上げるようになり、目にする様になったのか?過去と比較して同様の事故が増

えているのか調べてみました。ここ十年高齢者による死亡事故件数はほぼ横ばいで推移しているものの、全体で死亡事故が減少している中、高齢者が引き起こす死亡事故の割合の構成は上昇しているそうです。また、若者のブレーキとアクセルの踏み間違えの事故も高齢者の事故件数もあり変わりはないそうです。私達の業界は事故と隣り合わせで日々運行しています。先日、日本事故防止推進機構のセミナーに参加しました。冒頭に講師の先生が「うちの会社は事故が少ないのでこの手の講習は必要ないと思われる経営者さんは多いです」と言われ、私もその口の一人です・・・。と思いながら実際の事故映像を交えながら、この後起こる事故がどの様な事故なのか？予測しながら見ていたのですが、すべて予測の範疇を超えており、予想外の事故ばかりで恐怖を感じました。滋賀の痛ましい事故は大きいかわかりませんが、小さい事故に分類されるのですが、ガードレールが無かった為に大きい事故になってしまった。と言う事は、そこにガードレールがあるか無いかは私達ドライバーにはわかりません。ハンドルを握り運転をしている時にルーレットは常に回っており、どこで止まるかは自分達

では決められない・・・。これが運転と言うものであり、うちは小さい事故しか無いからこの手の講習は必要無いとの考えはダメだなと思いい知らされた講習でした。

池上分会



分会員の皆様、日頃より分会活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

心地良い季節は何処へやら、真夏のような暑い日が続いて身体がやっとなると肌寒い日になると、気候が変なのか？自分の身体が対応出来ずイライラしてしまいます。体調管理に気を遣う中、梅雨入りし、この便りが出る頃には熱中症対策に悩まされているかもしれませんね。またここ最近高齢ドライバーの交通事故のニュースを毎日見聞きますが、何か他人事ではないなと感じてしまいます。政府も動き出したみたいですが、なかなか難しい問題だと思います。

さて分会の活動報告をさせていただきます。

四月六日に池上会館にて健康診断を行いました。四十三名の方が受診されました。

五月十四日 春の全国交通安全運動に伴う池上警察署一〇〇交差点一斉街頭配置では管内の馬込駅前・松原橋第二・馬込橋・矢口陸橋下交差点横断歩道での歩行者誘導を実施、当日雨天の中また朝の忙しい時間帯にお集まり頂きありがとうございました。

五月二十四日 池上分会通常総会を大森東急REIホテルにて開催され、西理事の司会進行で開会、小宮分会長を議長に選出し、すべての議案が出席分会員満場一致で承認されました。総会に続き懇親会に移り松原支部長に来賓祝辞を頂き、石黒相談役の乾杯の発声で歓談が始まり和やかに運び鈴木豊理事の中心締めめでたくお開きとなりました。

今後の活動予定でございますが、秋の全国交通安全運動街頭活動・運転者講習会・役員会・健康診断・前回は中止になってしまいました研修旅行を予定しておりますので、是非とも分会員の皆様の一人でも多くのご参加とご協力をお願い致します。

毎年毎年今年の夏も例年以上の猛暑・酷暑が予想されると書いているなあと思いつながら、皆様におかれましては体調管理を万全に猛暑・酷暑を乗り越えて行きましょう。

人生の教養

先日、公私共々大変お世話になった方が第一線を退かれた。常にご自分の意見を堂々と述べ、柔軟な発想力で提案し、礼節を重んじてこられた大先輩。第二の父と私は思っている方から引退記念に一冊の本を頂いた。老眼が進み、且つ読書の習慣がない私は車での移動も多いので中々本を開く事ができなかったが広島での会合に出席する事にして往復の新幹線七時間半をかけ読破した。「礼儀正しさ、人づきあい、現場重視の考え方を筆者の経験談を交え、丁寧に論じているその本はリーダーたるべき者が身に着けておかなければ人も育たないし、経営者としても事を成せないだろう事をシンプルで故に本当に身に着けるには(やりぬくには)常に自分を律しなければならぬ」と伝えていると感じた。本の最後に教養とは「生き方」の問題と一三項目を筆者の規範としていて、フムフムと共感し、その中に我社の社訓も入っていてニンマリした。又、文中に「教養のふところ」を広げるためには「本物に触れる」事とし、それにより視野や知識を広めて教養のポケットを広げ五感に刺激を与えることがで

らくがき

きるのだと。ネットや雑誌でなく実物を見る機会があれば少し寄り道してでも行く価値があると記載されていた。その文章を正當化する理由に使う訳ではないのだが、初めて訪れた広島で会合の後、どうしても訪れたかった「原爆資料館」へ。先月リニューアルを終えたばかりの館内には正直一部鳴咽したくなるような展示物もあったが、目をそらす事はしてはならない実録がたくさんありました。原爆の恐ろしさは投下直後だけでなく医師からも見放され病院から杖とギブスだけを持たされ帰宅させられた方がその後食べるものもなく、家族からも見放され精神的に追い詰められ体に百を超える自殺の後の切り傷をつけ人生に幕を下ろした方の無念等々にも感じます。オバマ大統領の平和宣言や折鶴が展示されている後方には原爆の投下された時の様子を絵に描いた作品が展示され、写真では表現できない想いも感じる事ができました。核保有国のトップは必ず資料館を訪れるべきです。広島を訪れる外国人の八十%近くが米欧州だそうです。その全員が原爆資料館を拝観し、自国に帰りそこで感じた事を伝え、広めて頂きたいと強く願うばかりです。平和の塔と原爆

ドームに向かい合掌し私は一生ここで感じ得た事を伝えようと心に刻みもう一か所訪れたかった「安芸の宮島」に向かいバスに乗り込みました。JRのフェリーで十分。牡蠣畑が浮かぶ海路を通り朝から夕方まで山から鹿が降りて来て観光客を出迎えてくれる。朱色に染められた鳥居で有名な名所だ。オリンピックのため？来月から一年近くをかけて修復工事に入るので色あせた鳥居と能舞台を観る最後の機会だったらしく私はやっぱり「もってる？神様がしっかりと教養を身につけなさいと？」と感謝した。歴史的建造物を拝観し、勿論神殿に「ありがとうございます」とご挨拶してこの日気温三〇度超えの中けっこう歩いていい汗かいた後、名物穴子丼(残念だがこの時期牡蠣は食べられない)にキンキンに冷えたビールでの昼食をとり、名物「もみじ饅頭」を色々な店で味比べして帰路に着いた。仕事は電話で済ませ、読書と史跡、名所を巡り路面電車の乗り方も経験し、広島お好み焼きの作り方も目の前で味わえて先の大先輩からは「ばかやろう、そんなじゃ!」と怒られるかもしれないけど、又一つ人生の教養の懐を広げた時を過ごせたと自負する。先輩!!帰宅翌日には仕事の現場に足を運んでおりますのでご安心ください。

活動報告

青年部

令和元年度

青年部総会を終えて

日頃より青年部活動にご理解、ご協力を頂き誠に有難うございます。

青年部は五月二十五日(土)にプラザ・ア・ペアにて、令和元年度通常総会を開催致しました。速水副部長司会進行により、規約に基づき、塩田部長が議長を務め、各議案滞りなく承認を頂きました。

研修会では、スポーツインストラクター瀬戸口仁様を講師にお迎えし、怒りを味方につける習慣やコントロールする方法等の講義を受けました。研修会参加者は三十九名と多くの方が集まりました。

懇親会では、

石田部員司会進行のもと、塩田青年部長の挨拶後、ご来賓を代



表して松原支部長よりご挨拶を賜り、佐藤女性部長に乾杯のご発声を頂き、歓談となりました。

また、講師の瀬戸口様にもご参加頂き、会場は終始和やかな雰囲気、齋木部員による中締めで終了となりました。



フオークリフト

技能講習会

青年部主催のフオークリフト技能講習会を六月二十二日(土)・二十三日(日)・二十九日(土)・三十日(日)に多岐す興運(有)様の敷地・車両をお借りして開催いたしました。受講者は十九名でした。

【青年部 今後の活動予定】

七月二十七日(土)

JR蒲田駅西口に於いて献血・骨髓バンクドナー登録活動を行います。

十一月二日(土) 三日(日)

おたふれあいフェスタ参加

『夢を運ぶ未来のトラック絵画コンクール』を開催予定です

支部会員の皆様、今後も青年部活動にご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

活動報告 女性部

平成から令和へ

新元号が令和と決まりました。

出典は我国最古の歌集「万葉集」からの引用との事です。

未だ耳馴染みがありませんが、少しずつ浸透してゆくでしょう。

上皇様、上皇后様、国民に寄り添って頂いてのご公務本当に有難うございました。

これからは、お二人でのお時間をゆつくりお過ごし頂きたいと思います。

来年はいよいよ東京でオリンピック、パラリンピックが開催されます。海外から大勢の観光客が来日されますので良い思い出をもって帰国されるよう、おもてなしの心で迎えたいと思います。

女性部の皆様には日頃より女性部活動に多数のご参加、ご協力を頂き有難うございます。令和元年度もよろしくお願い致します。

令和元年度女性部通常総会を、六月八日(土)大森REIホテルに於いて開催いたし

ました。

三十年度事業計画、収支決算書、元年度事業計画案、予算案の全ての議事が満場一致で可決されました。

続いて懇親会には、浅井東ト協会長、松原支部長、谷口大森分会長、小宮池上分会長、岸田園調布分会長、高橋蒲田分会長代理、塩田青年部長、事務局より三角事務長、斉藤様のご出席を頂き、浅井会長、松原支部長より心温まるご祝辞を頂戴致しました。

塩田青年部長の声高らかなご発声で乾杯をし、和やかな雰囲気の中、おいしい料理を楽しみました。松原紀子女性部員の中締めで懇親会はお開きになりました。

本部女性部の総会が、六月十三日開催されました。総会に先立ち、中村香織先生から「働き方改革と女性の活躍」について講演が行われました。大変興味深いお話を聞くことができました。本部のセミナーにも是非参加して、見聞を広めて下さい。

九月以降は、秋の交通安全運動に向け大田区五か所の警察署へ生花を贈呈に伺い意見交換を行います。現在予定されているテーマは、来年開催されるオリンピック、パラリンピッ

クが及ぼす交通状況について貴重なご意見を伺う機会になっています。

今年のトラックフェスタで本部女性部は東日本震災以来ずっと応援している「南三陸ミシン工房」の売店を出します。トラックの日、大田フェスタと行事が続きます。皆様の協力が是非必要です。皆で協力して盛り上げましょう。

大田支部女性部は、バスによる一日研修見学会を九月七日(土)に茨城県トラック協会防災研修センターの見学、震災後の復興状況、タカノフーズ(おかめ納豆)工場見学、めんたいパーク大洗でお買い物等予定しております。大勢の皆様のご参加お待ちしております。使用済み切手、プリペードカードも引き続き集めておりますので女性部の皆様、支部の皆様には、ご協力よろしくお願い致します。

